

平成29年 豊後大野市教育委員会 1月定例会 議事録

1 開催日時

平成29年1月23日(月曜日) 午前9時29分開会 午前11時00分閉会 (1時間31分)

2 開催場所

豊後大野市役所 2階 教育委員会室

3 出席者

委員 5名中5名出席

(出席委員)

- 1番委員 佐藤良治(委員長)
- 2番委員 藤居あや
- 3番委員 衛藤恵子
- 4番委員 植田博美(職務代理)
- 5番委員 久保田正治(教育長)

(欠席委員) なし

事務局 4名出席

- 教育総務課長兼社会教育課長 真部直廣
- 学校教育課長 朝倉和秀
- 社会教育課 課長補佐 廣瀬宏一
- 学校給食共同調理場長 衛本浩二

書記 1名出席

- 教育総務課 主幹兼総務係長 麻生正文

4 付議事項等

協議事項

大分少年院視察委員会委員候補者の推薦について

議事案件

- 議案第1号 豊後大野市教育基金の廃止について
- 議案第2号 豊後大野市学校林基金の廃止について
- 議案第3号 豊後大野市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 議案第4号 豊後大野市スクールソーシャルワーカー設置要綱の制定について
- 議案第5号 豊後大野市教育委員会事務局職員に対する懲戒処分について

5 会議の概要

○出席者報告

真部教育総務課長	おはようございます。時間には早いようですが、お揃いのようにありますので、出席者の報告をさせていただきます。その前にお願いがございまして、先般臨時会の時にもお話ししましたが、平成28年12月27日付けで前任社会教育課長が退職に伴いまして、私が兼任することとなりました。教育委員会には私が出席すればよろしいのですが、内容等に万全を期すために、廣瀬課長補佐、社会教育課なのですが、同席をご了解願いたいと思います。よろしくお願ひします。
廣瀬社会教育課課長補佐	よろしくお願ひします。
真部教育総務課長	出席者の報告をさせていただきます。出席委員5名で全員の出席です。教育委員会事務局4名の出席であります。あと、委員長よろしくお願ひします。

1 開会

佐藤委員長	(時候のあいさつの後) それでは、ただいまから平成29年1月豊後大野市教育委員会定例会を開会いたします。 (午前9時29分開会)
-------	---

2 前回議事録の承認

佐藤委員長	最初に 会議規則第6条第1項第2号の規定に基づき 12月19日開催の12月定例会及び12月28日開催の第4回臨時会の議事録の承認を求めます。議事録につきましては、事前に送付され、委員各位もご覧のことと思います。つきましては事務局からの説明を省略し、承認手続を行います。議事録についてご質問等を受けたいと思います。何かございますか。
全委員	(「ありません」の声)
佐藤委員長	ご質問等がないようにありますので、12月定例会及び第4回臨時会の議事録について承認することに異議ありませんか。
全委員	(「異議なし」の声)
佐藤委員長	異議なしと認め、承認します。

3 議事録署名委員の指名

佐藤委員長	続いて、会議規則第17条第2項の規定に基づき、本会議の議事録署名委員の指名を行います。3番 衛藤 恵子 委員を指名します。よろしくお願ひします。
衛藤委員	はい(了承)

4 会期の決定

佐藤委員長	次に、会期の決定であります。付議事項等を勘案いたしまして、本日一日限り といたしたいと思っております。異議ありませんか。
全委員	(「異議なし」の声)
佐藤委員長	異議なしと認め、本日一日限りと決定します。本日の付議事項は、協議事項が1 件と議事案件が4件と後ほど事務局から追加議事案件が1件あります。よろしく お願いします。

5 諸報告

(1) 教育長報告

佐藤委員長	諸報告に入ります。はじめに、教育長報告を求めます。お願いします。
久保田教育長	(平成29年1月豊後大野市教育委員会定例会資料等により報告をする) < 報告概要 > * ふれあいミーティングについて * TRY推進協議会について * 儀式について
佐藤委員長	ただ今、教育長報告が終わりました。教育長報告に対して、ご意見ご質問等が ございましたらお願いいたします。
全委員	(声なし)
佐藤委員長	よろしいでしょうか。
全委員	(「はい。」の声)

(2) 各課報告

佐藤委員長	では、ご意見ご質問がないようですので、各課報告に移ります。 各課の主要な報告を順次、簡潔にお願いします。はじめに、教育総務課長 お願いします。 (真部教育総務課長が平成29年1月豊後大野市教育委員会定例会資料により 報告をする)
佐藤委員長	では、続きまして 学校給食共同調理場長 お願いします。 (衛本学校給食共同調理場長が平成29年1月豊後大野市教育委員会定例会資 料により報告をする) 2/17(金) 学校給食運営委員会…(口頭追加)

佐藤委員長	次に 学校教育課長 お願いします。 (朝倉学校教育課長が平成29年1月豊後大野市教育委員会定例会資料により報告をする) 1/25(水) 学力向上会議(朝地)…(口頭追加)
佐藤委員長	続きまして 社会教育課 課長補佐 お願いします。 (廣瀬社会教育課 課長補佐が平成29年1月豊後大野市教育委員会定例会資料により報告をする)
佐藤委員長	以上で各課報告が終わりました。ただ今の各課報告について、ご意見ご質問等をお願いいたします。
植田委員	社会教育課長補佐さんにお尋ねします。私の認識不足だったらすみません。1月28日に「ハーブティー教室」ってありますが、図書館で「ハーブティー教室」というのはどういうことをするのでしょうか。初めて聞いたので。
藤居委員	図書館に行ったら、紙が貼ってありました。
植田委員	ごめんなさい。私の認識不足でした。
廣瀬社会教育課課長補佐	すみません。詳細についてはちょっと分かりません。また、後程資料等ございましたら、提示させていただきます。
真部教育総務課長	図書館主催の行事がいくつかあるのですが、そのうちの一つで、こちらには出てきません。
植田委員	こちらには出て来ないのですね。ハーブティーを飲みながら。
藤居委員	ハーブティーの先生がみえて、入れ方を、講座をするような、読み聞かせ講座とか、何とか講座という感じみたいです。環境講座で鳥の巣箱を作ったり、時々何かをしているようです。
植田委員	初めてみたなと思ったので。すみません。ありがとうございました。
佐藤委員長	他はございませんか。
全委員	(「はい」の声)

佐藤委員長	よろしいでしょうか。他にないようですので、次に移ります。
-------	------------------------------

6 付議事項等

○協議事項

大分少年院視察委員会委員候補者の推薦について

佐藤委員長	協議事項について、教育総務課長の説明を求めます。お願いします。
真部教育総務課長	(教育総務課長が平成29年1月 豊後大野市教育員会定例会資料により説明) 推薦候補者:佐伯公範 氏(前千歳中学校 校長)／再任 <推薦理由> 佐伯氏には、豊後大野市教育委員会から推薦し、平成27年度・平成28年度と大分少年院視察委員会委員としてご尽力いただいている。大分少年院視察委員会の任期は1年であり、3月を以て任期満了を迎えるが、佐伯氏に引き続き大分少年院視察委員会委員としてご尽力いただきたいと考え、推薦(再任)するものである。なお、本人の再任の意思は確認している。
佐藤委員長	ただいま、教育総務課長から説明がありましたが、この件について、ご意見、ご質問等がございましたら、お願いします。
全委員	(「ありません」の声)
佐藤委員長	よろしいでしょうか。ご意見、ご質問等がないようですので、今の説明のとおり承認してよろしいでしょうか。
全委員	(「はい」の声)
佐藤委員長	異議なしと認めます。協議事項 大分少年院視察委員会委員候補者の推薦については ただいまの説明のとおり承認します。

○議事案件

議案第1号 豊後大野市教育基金の廃止について

佐藤委員長	続きまして、議案第1号の審議に入ります。教育長の提案、教育総務課長の説明を求めます。お願いします。 (久保田教育長の提案の後、教育総務課長が平成29年1月 豊後大野市教育員会定例会資料により説明) <提案理由> 本基金の活用状況及び基金額等に鑑み、基金の有効利用の観点から豊
-------	--

	後大野市教育基金を廃止する条例案を平成29年3月定例会市議会に提案したいので、豊後大野市教育委員会事務委任規則第2条第14号の規定に基づき、教育委員会の意見を求めるものである。
佐藤委員長	はい、ただ今 教育総務課長からの説明がありましたが、この件について、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。
全委員	(声なし)
佐藤委員長	よろしいでしょうか。
全委員	(「はい」の声)
佐藤委員長	じゃあ、ご意見ご質問がないようですので、採決に入ります。 議案第1号について、委員各位の賛否を求め採決したいと思います。原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
全出席委員	(「はい・異議なし」の声)
佐藤委員長	異議なしと認めます。議案第1号豊後大野市教育基金の廃止については、原案のとおり決定いたします。

議案第2号 豊後大野市学校林基金の廃止について

佐藤委員長	<p>続きまして、議案第2号の審議に入ります。教育長の提案、教育総務課長の説明を求めます。お願いします。</p> <p>(久保田教育長の提案の後、教育総務課長が平成29年1月 豊後大野市教育委員会定例会資料により説明)</p> <p><提案理由></p> <p>本基金の活用状況及び基金額等に鑑み、基金の有効利用の観点から豊後大野市学校林基金を廃止する条例案を平成29年3月定例会市議会に提案したいので、豊後大野市教育委員会事務委任規則第2条第14号の規定に基づき、教育委員会の意見を求めるものである。</p>
佐藤委員長	はい、ただ今 教育総務課長からの説明がありましたが、この件について、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。
佐藤委員長	課長、これは基金ですので、学校林がなくなるという意味ではないですよ。そういう意味合いとは違うですよ。

真部教育総務課長	学校林については、
全委員	(声なし)
佐藤委員長	よろしいでしょうか。資料21ページの学校林条例はそのまま残しておりますので、扱いとしては今までどおり存在するということです。ただ、今現実として上がってくるお金がないので、それをずっと塩漬けしておいてももったいないということで、今回整理をしたいということです。
佐藤委員長	分かりました。
藤居委員	問題はないのですが、学校林って何ですか。
真部教育総務課長	学校毎に、無い学校もあるのですが、ほとんどが市有地を学校林として協定を結ぶことによって、その作業、つまり枝打ちだとか伐採だとか下刈りであるだとかを学校でしてくださいということです。そのかわりに、その木が大きくなって売れて収益が出たときは、全てその学校で使っていいということです。以前は、20年も30年も前は、それなりの収益があったものですから、その収益で学校の備品を買ったりとか、もっと大きなきは学校の施設整備に充てたりするお金を、こっちにことわりなく、予算で組む必要なく、そちらで自由にしてくださいという形でした。私は上緒方小学校とかあったのですが、そういうので、例えば運動会の用品だとか一輪車を買ったりしていました。それぞれの学校で使い方ができる自由なお金ということで、協定の中でしていたのですが、これももう作業ができなくなったということで、統合で廃校された学校の学校林について新しい校長先生方が引継でもうわからない状況になっているので、全然管理ができていない状況になっています。
衛藤委員	逆に他の地区にあった学校林は、みんなもう分からなくなっているのでしょうか。
真部教育総務課長	全く分からないというわけではなく、草刈りなどの管理ができないというものであります。市有地の協定という形は残っているのですが、学校で下刈りをしたいといっても校長先生や教頭先生方もどこが境かも分からないとかで、そういう状況なので、基本的には市有林として管理した方がいいのかという方向性はあります。
佐藤委員長	課長、ここに三重町が20ページに載っていますが、これはまだ市有地で、一般財産なのか教育財産なのか、位置づけは市では一本化しているのでしょうか。

	か。
真部教育総務課長	まだ、今は学校林として、うちの方管理になっています。その名義がほぼ市有地なのですが、中には三重に至っては、三重南だとかでは地区の山を協定で結んでいるというのがまれにあります。現行はまだ移管していないので、一応学校林という名目でうちの方が管理しています。
久保田教育長	統廃合、統合したところは、新しい学校が。
真部教育総務課長	引き継ぐのが原則です。
佐藤委員長	昔は、保護者の皆さん方が、そこの山に行って下刈りしたりとかは、20年30年前の記憶にありますけど。
佐藤委員長	じゃあ、他はございませんか。
全委員	(「はい」の声)
佐藤委員長	それでは、他にないようですので、採決に入ります。 議案第2号について、委員各位の賛否を求め採決したいと思います。原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
全出席委員	(「はい・異議なし」の声)
佐藤委員長	異議なしと認めます。議案第2号豊後大野市学校林基金の廃止については、原案のとおり決定いたします。

議案第3号 豊後大野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正 について

佐藤委員長	<p>続きまして、議案第3号の審議に入ります。教育長の提案、学校教育課長の説明を求めます。お願いします。</p> <p>(久保田教育長の提案の後、学校教育課長が平成29年1月 豊後大野市教育委員会定例会資料により説明)</p> <p><提案理由></p> <p>スクールソーシャルワーカーの新設に伴い、報酬等に関し条例で定める必要があるので、この案を提出するものである。この条例案を平成29年3月定例会市議会に提案したいので、豊後大野市教育委員会事務委任規則第2条第14号の規定に基づき、教育委員会の意見を求めるものである。</p>
-------	--

佐藤委員長	はい、ただ今 学校教育課長からの説明がありましたが、この件について、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。
全委員	(声なし)
佐藤委員長	よろしいでしょうか。
全委員	(「はい」の声)
佐藤委員長	じゃあ、ご意見ご質問がないようですので、採決に入ります。 議案第3号について、委員各位の賛否を求め採決したいと思います。原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
全出席委員	(「はい・異議なし」の声)
佐藤委員長	異議なしと認めます。議案第3号豊後大野市特別職の職員で非常勤のもの の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正については、原案のとおり 決定いたします。

議案第4号 豊後大野市スクールソーシャルワーカー設置要綱の制定について

佐藤委員長	続きまして、議案第4号の審議に入ります。教育長の提案、学校教育課長の説明を求めます。お願いします。 (久保田教育長の提案の後、学校教育課長が平成29年1月 豊後大野市教育員会定例会資料により説明) <提案理由> 特別職非常勤職員としてのスクールソーシャルワーカーの新設に伴い、豊後大野市教育委員会事務委任規則第2条第6号の規定に基づき教育委員会の承認を求めるものである。
佐藤委員長	はい、ただ今 学校教育課長からの説明がありましたが、この件について、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。
藤居委員	よろしいですか。
佐藤委員長	はい、どうぞ。
藤居委員	この方は、学校に勤務するような形ではなくて、在宅されてて要望があったときに対応するのでしょうか。

朝倉学校教育課長	いいえ、学校勤務です。ここを経由するのですが、その方に計画を出します。三重中学校に行ってくださいとか、三重東小学校に行ってくださいとかいうことですね。こちらの指示に基づいて、基本的には学校に張りつきます。
佐藤委員長	監督は学校教育課長の所にあるのだけれども、学校の方におられるということですね。
朝倉学校教育課長	常時いるということにはならないと思いますけど。
佐藤委員長	勤務形態もあるから。
久保田教育長	スクールカウンセラーと似ています。今1名市が雇っています。別段、社会福祉士の資格を持っているというわけでもなく、経験者ということで来てくれます。話しに出たように、学校というよりも家庭が中心になります。なかなか、足を踏み込めないで、そこらは専門的な立場で意見を述べていただくことと、指導をいただくということです。
植田委員	豊後大野市には、この社会福祉士とか精神保健福祉士とかの資格を持っている方はいらっしゃるのでしょうか。たくさん。
久保田教育長	いらっしゃいます。たくさんというか、結構います。
植田委員	じゃあ、人材はあるんですね。
久保田教育長	ええ、人材はあります。
植田委員	他の地区から来ていただかなくても。
久保田教育長	市内から。
植田委員	地元の人がいいですよ。
久保田教育長	地元の人を雇用する予定です。
植田委員	それなら安心ですよ。
朝倉学校教育課長	旅費の支給対象にならないのです。週2日勤務ということで。だから、遠くから来ていただくということは、なかなか厳しいものがありますので、何とか市内で見つければと思っています。

植田委員	募集は、オープンにするのでしょうか。個人的にあたるのでしょうか。
朝倉学校教育課長	オープンじゃないですね。オープンにしたら、もしかしたら殺到するかもしれないので。
久保田教育長	結構報酬がいいので。
植田委員	ある程度しなと人材が。
朝倉学校教育課長	こちらの期待に応じてくれそうな人でないと困るので。難しいので。
植田委員	それを聞けば、安心しました。誰でもいいというわけではないので。
佐藤委員長	管理監督はこちらの方になるのでしょうか、学校の中に入って行くということですからね。
藤居委員	こういう方は、どういう仕事をされていた方になるのでしょうか。
久保田教育長	今、社会福祉士の資格で、介護関係の施設を経営している人は持っています。社会福祉協議会に出ている職員にも資格を持っている人がいます。老人施設に通っている人も持っている人がいるようです。
衛藤委員	昔、保育士の経験をしていた人も研修を受けて、社会福祉士の資格を取りたいという人がいました。24時間勤務みたいなどころもあるので、家庭に入って行くので、若い人でも子育て中の人は難しいということでした。
佐藤委員長	他にございませんでしょうか。
全委員	(「はい」の声)
佐藤委員長	他にないようですので、採決に入ります。 議案第4号について、委員各位の賛否を求め採決したいと思います。原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
全出席委員	(「はい・異議なし」の声)
佐藤委員長	異議なしと認めます。議案第4号豊後大野市スクールソーシャルワーカー設置要綱の制定について は、原案のとおり決定いたします。

議案第5号 豊後大野市教育員会事務局職員に対する懲戒処分について

佐藤委員長	<p>続きまして、本日事務局からの追加議事案件であります議案第5号の審議に入ります。なお、この議案の説明及び審議内容等につきましては、人事に関する案件につき、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条 第6項の規定に基づき、非公開 秘密会としたいと思います。よろしいでしょうか。</p>
全委員	<p>(「はい」の声)</p>
佐藤委員長	<p>異議なしと認めます。 それでは、教育長、教育総務課長のみで審議しますので、学校教育課長・学校給食共同調理場長・社会教育課課長補佐は一時退席をお願いします。なお、書記は臨席を認めます。それでは、ここで一時休憩に入ります</p> <p>～～～ 非公開・秘密会開始 ～～～</p> <p style="text-align: right;">(午前10時18分)</p> <p>豊後大野市教育員会事務局職員に対する懲戒処分について の審議</p>
佐藤委員長	<p>ここで、先ほど退席していただいた課長さん方(がた)の入室を許可します。入室してもらって下さい。それでは、再度、一時休憩に入ります。</p> <p>～～～ 非公開・秘密会終了 ～～～</p> <p style="text-align: right;">(午前10時30分)</p>
佐藤委員長	<p>それでは、開議します。</p> <p style="text-align: right;">(午前10時31分)</p>

7 その他

佐藤委員長	<p>それでは、続いて、その他に入ります。委員さん方から 何かございましたら、お願いします。</p>
全委員	<p>(「ありません」の声)</p>
佐藤委員長	<p>委員さんからはないようですので、事務局から何かありますか。</p>
久保田教育長	<p>新教育委員会制度による「教育長職務代理者」の呼称について 説明する。 (久保田教育長が平成29年1月 豊後大野市教育員会定例会資料により説明、真部教育総務課長が補足説明)</p>

佐藤委員長	<p>(協議の結果)</p> <p>1.呼称については、県内の動向を見ながら決める。</p> <p>2.県内での取扱については、「県内で統一した方がよい。」とした。</p> <p>それでは、他にないようですので、連絡調整に入ります。</p>
-------	--

8 連絡調整

○ 2月定例会の日程調整

佐藤委員長	2月定例会の日程について、教育総務課長提案をお願いします。
眞部教育総務課長	<p>それでは、提案させていただきます。2月定例会を2月16日木曜日になります。午前9時30分から開催したいと考えております。例月よりも早いのですが、4月に市長・市議選が予定されています。その関係で、3月議会が随分繰り上がって開催されるようになっていきますので、仮に上程するための議案等が必要になった場合には、早い方がいいということで今回2月16日をお願いしたいと思っておりますので、ご協議をお願いします。</p>
佐藤委員長	ただいま、教育総務課長より 2月定例会を2月16日木曜日 午前9時30分から、という提案がありました。皆さんご都合よろしいでしょうか。
全出席委員	(「はい」の声)
佐藤委員長	<p>それでは、次回 2月定例会を2月16日木曜日 午前9時30分から開催します。よろしくおねがいします。</p> <p>その他何かございますか。</p>
朝倉学校教育課長	<p>市立中学校・小学校の卒業式、幼稚園の卒園式、平成28年度第2回学力向上会議 委員出席の希望確認</p> <p>・卒業式関係 佐藤委員長(緒方中・犬飼小・新田幼) 植田委員(千歳中・大野小・千歳幼) 藤居委員(清川中・千歳小・通山幼) 衛藤委員(朝地中・朝地小・おおのさくら幼) 久保田教育長(三重中・三重第一・東幼) 他校については、事務局にて調整</p> <p>・学力向上会議関係 佐藤委員長(清川) 植田委員(緒方) 藤居委員(大野) 衛藤委員(朝地) 久保田教育長(三重・犬飼)</p>
廣瀬社会教育課課長補佐	<p>平成28年度 豊後大野市生涯学習まつり 出席希望確認</p> <p>佐藤委員長(緒方) 植田委員(中央公民館) 藤居委員(清川・千歳) 衛藤委員(朝地・大野) 久保田教育長(犬飼)</p>

佐藤委員長	じゃあ他は、よろしいでしょうか。
出席者一同	(声なし)

9 閉会

佐藤委員長	では、これもちまして、本日の日程は全て終了しました。 平成29年1月 豊後大野市教育委員会定例会を閉会します。 お疲れ様でした。 <p style="text-align: right;">(午前11時00分閉会)</p>
-------	--